

## 【武雄市】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和3年1月に公表された中央教育審議会の答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」を始めとする政府の議論の中で、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びといった学びの在り方が示されるとともに、これらを一体的に充実させることで、学習指導要領にて提言されている主体的・対話的で深い学びの実現につなげていくことが求められているところである。

このような教育環境・方針等を踏まえ、本市の市立小中学校における目指す学びの姿を「子ども自身が学びのペースや方法を選べる、子ども主体の学び」とする。具体的には、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを通じて、児童生徒が自らの学びに粘り強く取り組みつつ、他者との関わりの中で自己の考えを広げ深めるといった“子ども自身が学習の最適化に向けた調整を行う”ことで、自らの効力感や可能性を高め、多様な視点で学ぶことを目指していく。

#### 2. GIGA第1期の総括

##### (1) 現状

本市では、平成26年度から1人1台端末の整備といったICT教育の導入を全国に先駆けて取り組み、GIGAスクール構想の下、令和2年度には市立小中学校の全児童生徒に1人1台端末の整備を完了した。学校内においては、校内LAN及び無線アクセスポイントを再整備し、通信速度を増強するとともに、市立小中学校に1名ずつICT支援員を配置することで、端末活用の促進を図ってきた。一方、整備した端末は、授業の中だけではなく、家庭でも日常的に活用できるように、希望する家庭にはモバイルルーターの貸し出しを行う等通信ネットワークの整備を行い、児童生徒の学びを止めない取り組みを行ってきた。

また、市立小中学校のうち、令和5年度は2校、令和6年度は4校が、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた優れた実践の創出、普及・展開の拠点となる「リーディングDXスクール事業」の指定を受けた。これらの学校は、クラウド環境を活用した効果的な教育実践を行うモデル校として、授業の質的改善に率先して取り組み、その内容をそれ以外の市立小中学校に横展開することによって、市内における全体的な教育DXの推進及び個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の展開を図ってきた。

##### (2) 課題

ICT支援員が学校に常駐する体制であることから、ICTに関する困り事については即座に解消が図られ、本来の教育活動により多くの時間を割けるようになったが、一方で、教職員間におけるICTスキルの習得度に個人差が生じている。

また、市内のリーディング DX スクール事業指定校から地域の市立小中学校への横展開ができていないため、政府において提言されている主体的・対話的で深い学びの実現が、県全体で思ったように進まなかった。

### (3) 解決策

教職員の ICT スキルの改善については、研修の履修等で ICT リテラシーを向上させることにより、教職員の全体的なスキルアップを図っていく。

また、県内唯一のリーディング DX スクール事業指定校があるという強みを活かし、県域向けに指定校のモデル授業を積極的に公開し、授業改善に向けた意識の転換を共通認識させる機会を更に増やすことで、県全体への推進体制を強化していく。

## 3. 1人1台端末の利活用方策

### (1) 1人1台端末の積極的活用について

児童生徒が1人1台端末を積極的かつ効果的に活用するためには、教員自らがその目的を理解し、ICTを活用した指導力を発揮することが必要である。そのため、ICTの活用をサポートするICT支援員を引き続き配置し、スムーズな授業展開が行える環境を維持する。

また、1人1台端末を取り入れた授業に関する全国の先進的な事例や市立小中学校の好事例の情報を共有するとともに、互見授業や模擬授業等を実施することで、教員のICTを活用した指導力の向上を図る。

合わせて、ダッシュボード機能を活用した教員の授業での端末利用状況の調査や学校訪問を通じた日常的な端末活用の確認を行い、教員の指導助言に繋げる。

### (2) 個別最適・協働的な学びの充実について

市立小中学校においては、各教科や諸活動等における1人1台端末の活用により、児童生徒が自ら進んで課題を見つけたり、他者との合意形成を図ったりする授業展開を進めている。授業における個別最適で協働的な学びの一層の充実を図るためには、児童生徒が自らの理解度に合わせた情報収集や個人、グループでの考察・発表等に取り組む場面を想定した授業づくりが求められることにより、教員自身が1人1台端末を効果的に活用する視点を持ち合わせる必要がある。

よって、今後は、教員がICT活用のメリットや方法について実感を伴った理解を深められるよう、教員自らがクラウド環境を活用した共同編集や他者参照について学べる研修会等を履修し、1人1台端末を効果的に活用した授業の実践を促す。

### (3) 学びの保障について

多様化する児童生徒のニーズに適切に対応しなければならない一方で、学校現場においては、少子化による児童生徒数の減少や学校規模の適正化といった課題も生

じている。そのため、1人1台端末を活用した教材や授業の動画配信、デジタルドリル等を用いたオンライン学習を更に充実させるとともに、状況に応じて対面指導とオンライン授業をハイブリット化させる等により、児童生徒の切れ目のない学びを保障する必要がある。

不登校の児童生徒においては、各学校が行っている効果的な取り組みについての学校間への共有やICTを活用した遠隔授業やメタバースを活用した授業、授業のオンデマンド配信等の実践を図り、児童生徒が多様な手段によって個々の能力を伸ばし、社会において自立的に生きる力を養うことができるような支援を行う。

また教員に対しては、指導主事による学校訪問の際に、不登校児童生徒や外国人児童生徒、障がいのある児童生徒等への特性に応じたきめ細やかな対応が行えているかどうかを随時確認し、必要に応じて指導助言を行うとともに、全国の特別支援学校、特別支援学級等における先進的な事例の共有を図り、教育現場での実践に活かしていく。

合わせて、児童生徒の心身の状況把握や教育相談を行うため、端末を活用した「心の健康観察」を行い、適切な支援につなげるため、健康観察・教育相談システム等の利用について検討する。